

平成 30 年度第 1 回浜田市環境清掃対策審議会会議録

【日時】平成 30 年 8 月 9 日（木）

午後 1 時 30 分～午後 3 時

【会場】浜田市立中央図書館多目的第 2 ホール

1 市民生活部長あいさつ

2 自己紹介

3 役員改選

満場一致により、会長に宮本美保子氏、副会長に豊田知世氏を選出した。

【出席状況】委員出席 7 名 委員欠席 3 名 事務局出席 4 名

4 報告事項

1) 平成 29 年度のごみの排出量等について

昨年に比べ総計で 15 t 減少。これは年間収集量で 180 t 減少したものの直接搬入で 165 t 増加したためと考えられる。

【委員からの主な意見・質問】

- ・リサイクル率を上げていく必要があるのでは。
⇒ここでのリサイクル率というのは、エコクリーンセンターに確認したところ、家庭からのごみが原因ではなく、年間燃やすごみの量が減ったために、排出される資源（メタル・スラグ）の量が減ったことが原因と考えられる。
- ・生ごみの水切りが重要になってくるのでは。
- ・ごみ処理にどれくらいお金がかかっているのか。
⇒広報 11 月号に平成 29 年度のごみ処理経費について掲載する。平成 28 年度については、11 億 8900 万円がかかっている。1 人あたり 2 万円ほどの経費がかかっている。
- ・草ごみ、剪定ごみの搬入量はどれくらいか。
⇒多いと聞いている。燃えるごみの量に入っている。
- ・平成 29 年度は、火災による搬入が 40 件ほどあり、火事ごみが処理場に入っている。
- ・火災ごみに関連して、災害ごみの受入れは大丈夫なのか。
⇒災害ごみの仮置き場については、現在 2 箇所お願いしている。他の仮置き場についても、場所の選定を検討している。

2) ごみ分別変更後の状況について

平成 30 年 4 月から 7 月までの累計を前年度と比較し、不燃物では 155 トン減少している。これは資源とならない廃プラスチック類の減少分として考えられ、

ペットプラの減少分約26トンと合わせて約181トンが可燃ごみの増加分に含まれていると考えられる。

収集現場での状況だが、不燃ごみは全体的に減少傾向にあるが、本来は可燃ごみとして分別すべきものも多く見受けられる状況である。

現在の状況では資源とならない廃プラスチック類が不燃ごみの中に多く混入しているため、引き続き広報やホームページ、出前講座を活用しながら周知を行う。

周知期間については分別の状況を見ながら終了させていただき、その後は燃やせないごみの違反ごみとして取り扱う。違反ごみとして取り扱う時期としては、平成31年1月からの実施を検討している。

【委員からの主な意見・質問】

- ・ 出前講座の状況は。
⇒各自治区で行っているが、浜田自治区では4月から4箇所行った。
- ・ 本来リサイクルされるプラごみが、燃えるごみで捨てられているのを多く見かける。
- ・ 分別変更で便利になったが、燃えるごみの量が増えている。
⇒不燃ごみがほとんどなくなった。燃えるごみを減らす努力が必要になってくる。雑がみのリサイクルを推進していく。

3) その他

- ・ 食品ロスについて。
- ・ 違反ごみの強化について。
⇒広報11月号に掲載、広報12月号と合わせてチラシを全戸配布する。
ホームページでも周知し、環境清掃指導員さん宛てに文章お知らせをする予定。